



2018年 2月 2日

各 位

丸善石油化学株式会社

当社における品質検査に関する不適切行為について

当社（代表取締役社長：鍋島 勝）が取り扱う製品の一部について、試験・分析項目の一部につき、お客様との契約に則った試験・分析がなされていなかった事実が判明いたしました。該当項目について、現時点で判明した事実ならびに今後の対応について下記のとおりご報告申し上げます。

本件につきましては、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。当社では今後このような事態が再び発生することがないように品質管理体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

記

1. 概要

2017年12月より社内調査を行っていた中、2018年1月5日に、試験・分析項目の一部に、お客様との契約に則った試験・分析がなされていない事実が確認されました。

現時点で、法令違反行為は確認されておりません。ご迷惑をおかけしたお客様へは、2018年1月24日以降、順次、説明を実施しております。

2. 不適切行為の態様、対象となる製品、お客様件数等

(1) 不適切行為の態様

以下の不適切行為が判明いたしました。

- ①実際には試験・分析していないにも関わらず成績表に記述・提出している。
- ②定められた試験・分析頻度を順守していない。

(2) 対象となる製品（21品目）

- ・プロピレン・ブタジエン・ベンゼン・トルエン・分解系キシレン・改質系キシレン
- ・高純度ジシクロペンタジエン・メチルジシクロペンタジエン・メチルエチルケトン
- ・セカンダリーブチルアルコール・ジイソブチレン・ターシャリーブチルアルコール
- ・スワソルブETB（エチレングリコールモノターシャリーブチルエーテル）
- ・マルカゾールFH（シクロペンタン）・酸化エチレン・エチレングリコール・ジエチレングリコール
- ・トリエチレングリコール・水素化ビスフェノールA・マルカレッツM（M-890A）・液化炭酸ガスの21品目です。

(3) 製造拠点

千葉工場および四日市工場

(4) お客様へのご説明状況

対象となる製品が出荷された可能性のあるお客様件数* 121件

説明を行ったお客様件数 69件

*直接取引しているお客様

3. 現在の対応状況

不適切行為のうち、試験・分析が未実施であった項目については、判明後直ちに是正を行い、2018年1月30日時点で全て試験・分析を開始しております。また、お客様に対しては、順次、是正状況のご説明を行っております。

4. 今後の対応方針

当社は、本年1月10日付で本件に係る対策本部（本部長:代表取締役社長 鍋島勝）を設置し、早期に問題の解決を図るべく不適切行為の是正およびお客様へのご説明を速やかに進めております。

更に、同日付で対策本部の委嘱を受け、外部弁護士を加えた社内調査委員会を設置し、詳細な事実確認を行うとともに、本件の過去の経緯、原因の究明などの調査を行ったうえ、再発防止策を策定する予定としております。

<本件に関するお問い合わせ>

丸善石油化学株式会社 総務部 広報グループ 友井

TEL : 03-3552-9361 FAX : 03-5566-8391

以 上